

空き家を売りたい・貸したい方へ



生駒市内の
空き家限定

専門家におまかせ！

悩み

家の



市と連携

私たちがいこま空き家流通促進プラットフォームです。



生駒市

プラットフォームの
申込窓口

宅建士



不動産の仲介など

司法書士



相続の手続きなど

建築士



建物の状態調査や
改修プラン提案など

土地家屋
調査士



敷地の境界
調査など

建築施工



リフォーム
解体工事など

銀行



ローンの相談など

NPO



空き家バンクの
活用など



CONDITIONS

利用の条件

条件は
2っだけ

- 所有者が売りたい、貸したいと思っている。(共有の場合は、全員の思いが同じ)
- 不動産媒介契約を結んでいない。(すでに契約が切れている場合は可)

FLOW

利用の流れ

まずは
市役所へ

STEP01 市役所に申込み

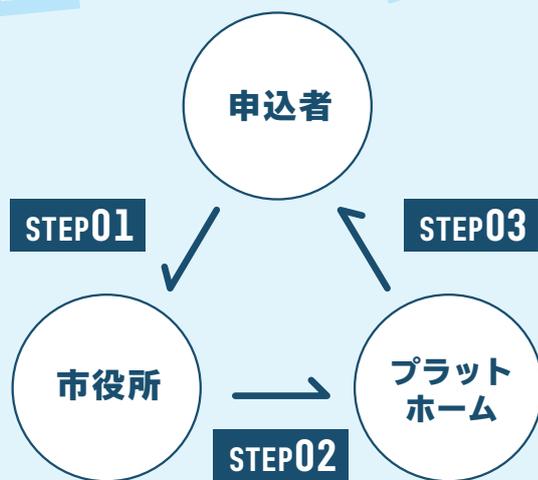
市の職員が所有者の意向などを聞きとります。

STEP02 情報提供

聞きとった内容を市の職員がプラットフォームに伝えます。

STEP03 専門家による支援

案件に応じて適切な専門家が担当につき、売却・賃貸に向けて支援します。



VOICE

利用者の声

売り手に寄り添った
対応がよかった。

根気よく交渉し
成約に結びつけてくれた。

専門知識がなくても
安心して相談できた。

市を通して住宅の専門家に
依頼できるので安心感が違う。



電話、メール、オンライン、訪問、各種対応できます。

ご親族、遠方にお住まいの方のご相談もお気軽に。

生駒市役所 都市整備部 住宅課

TEL:0743-74-1111(代表)

FAX:0743-74-9100

月～金(祝日・年末年始除く)8:30～17:15

詳細・お問合せ

